



各 位

コード番号 6315 (東証1部)

問合せ先責任者 取締役執行役員管理本部長 田村 吉住

TEL (075) 692 - 0251

「創業者功労金」贈呈に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、平成26年6月22日に急逝いたしました故坂東和彦氏に対する「創業者功労金」を贈呈することを決議し、平成27年3月期第2四半期決算において、当該「創業者功労金」相当額を特別損失として計上することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 特別損失の発生及び内容

「創業者功労金」贈呈に伴う特別損失の発生

昭和54年に当社を創業し、以来35年余りにわたり当社の経営を担ってきた故坂東和彦氏の功績や在任中の労に報いるため、「創業者功労金」を贈呈したく考えております。つきましては、当該「創業者功労金」相当額300百万円を、平成27年3月期第2四半期決算において特別損失として計上いたします。

なお、本件につきましては、当社第37回定時株主総会(平成27年6月開催予定)での承認を得ることを前提としており、故坂東和彦氏のご遺族に贈呈することとなります。

2. 業績に与える影響

本件による平成27年3月期の業績への影響につきましては、現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかに公表いたします。

以上